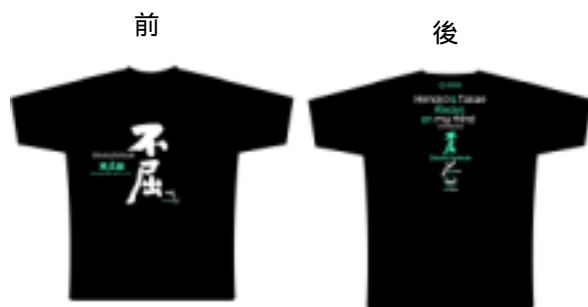


辺野古&高江連帯 「不屈Tシャツ」好評発売中 2,160円(税込) 6色・4サイズ

沖縄辺野古ブルーウェア100万着普及運動にご協力ください。郵送します。

問合せ：伊藤(090-9672-2090)
岸(090-2339-5247)



日本共産党浦和区後援会ニュース
2016年9月号 63
浦和区北浦和3-14-16
TEL/FAX 048-833-4515
***** (部内資料) *****

うらわ宿

9月議会が始まります

とりうみ敏行

来年の市長選挙前、清水市長最後の決算

後援会のみなさんまだ猛暑が続いてますがいかがお過ごしですか。
度重なる台風が東北・北海道地方を襲い、多数の被害が出ています。日本共産党は、「対策本部」を立ち上げ、国会議員団、地方議員などが現地調査に入っています。日本共産党は、国、自治体に対して一層の支援強化を求めています。

さて、9月議会が7日から10月21日まで開かれます。
9月議会はH27年度の決算を審査する大事な議会であり、来年の市長選挙を控えて清水市長最後の決算審査となります。今議会に提出された議案は、一般会計補正予算(9億8000万円)、決算議案4件、条例議案4件、財産の取得(消防関係)2件のほか、全部で18件です。

本会議場における代表質問には神田よしゆき議員が、一般質問には松村としお議員が行います。H27年度決算審査では、一般会計では、山崎あきら、戸島よし子、もりや千津子の各市議があたり、企業会計決算には、私、とりうみ敏行と大木学議員が担当します。

「2都心4副都心」の大型開発や、自転車イベントなど、市民の批判が大きい事業が審査の対象になります。日本共産党市議団は、「市民の目線」しっかりチェックします。

決算審査の日程は、9月29日から10月14日までに行われます。詳しい日程は市議団にお問い合わせください。



うらわ宿文芸

第三次安倍内閣改造

未来挑戦内閣です——安倍首相
隠した本心は
「改憲」挑戦内閣
——アベ語録解説書
(東口・さぶ老)

川柳

最賃法25円の下支え
ばら撒きの2兆誇らしげ
アベノミクス再破綻証しGDP
安倍マリオリオに現れ興ざめし
(東口・さぶ老)

狂歌

再稼働民意はノーだ
わかったか
運転強行許せぬ暴挙
(岸町・佐久間純)

核禁止棄権するとは国の恥
ヒトラーによく似て来たぞ安倍総理
五輪ボケ戦争への道ひたひたと
(岸町・だん吉)

俳句

リオ五輪男子団体戦に寄せて
男子(おのこ)らの
飛翔の記録 夏つばめ
(岸町・佐々木幹広)

新涼や吸ひつくやうに箱と蓋
ポケットより出して開く手秋めきぬ
高館の雲乱れ飛ぶ月夜かな
(本太・YY)



シリーズ 改憲問題 1 「改憲問題とどう取り組んでいくか」 弁護士 鈴木幸子

編集部では今月より、学習の秋にふさわしく改憲問題とどう向き合っていくかを皆さんと共に学んでいきたいとの思いで、企画「シリーズ改憲問題」をスタートさせていきます。一回目は弁護士の鈴木幸子先生(オール浦和区の会代表)に改憲問題の基本的とらえ方について寄稿していただきました。

安倍首相は、参議院選挙の結果を踏まえ、「憲法審査会を動かし、憲法改正の議論を進めたい。」と述べています。何かおかしくありませんか?そもそも、日本国憲法は主権者たる国民によって制定されました(憲法前文)。ですから、憲法を改正する権限を有するのは、主権者たる国民のみです。憲法は、国民の代表機関である国会に「発議権」は与えましたが「改正権限」を与えたわけではありません。

憲法改正を主導するのは国民でなければなりません。国会や内閣は、むしろ、国民の制定した憲法を尊重養護する義務を負います(憲法99条)。現在、国民の多くは憲法改正を望んではいません(関心すらないと言った方が良くもありません)。

今回の参議院選でも前回の衆議院選でも、安倍政権はあえて憲法改正を争点としておらず、選挙によって国民が国会に憲法改正を発議するよう求めたなどと言うことは詭弁でしかありません。そうであるとすれば、本来憲法擁護義務を負う内閣が、同じく憲法尊重擁護義務を負い、かつ国民の代表機関である国会の「憲法審査会を動かし、憲法改正を主導する。」などということは、国民の憲法改正権を侵害し、(2面につづく)

《日々想》

8月はリオ・オリンピックのTV観戦で疲れた。4年後はいよいよ東京大会であるが、何か気になる。連日の「メダル獲得」報道や、金メダル至上主義に疑問を抱き、「五輪憲章」を読んでみた。「目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指す。スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てることにある」、また「競技大会は、個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない」と規定している。8月21日NHK「おはよう日本」では、「何のためにオリンピックを開くのか」の問いに、トップに「国威発揚」、2番目に「国際的存在感」を挙げた。いったい五輪憲章とどう結びつくのか、真つ向から対立する考えと言わざるをえない。オリンピックを「国威発揚」のために徹底的に「政治利用」したのがヒトラー率いるナチスドイツだった。五輪憲章は政治の介入を認めていない。唯一開催国の国家元首として認められている行動は、IOCが規定している開会宣言の文章を東京アピールに、安倍首相を使った見事な演出。これはオリンピックを「利用」した安倍首相の宣伝ではないか。東京大会での更なる素晴らしい競技、演技はもろろん期待したいが、政治には五輪憲章が掲げる理念の平和と連帯の社会をめざした日々の取り組みが求められているのではないか。(努庵)

今月より、編集後記を「日々想」(二チニチソウ)として発表することになりました。

(1面より)

立憲主義に反することは明らかであって、到底許されるものではありません。このことは、事あるごとに、きちっと訴えていく必要があります。

とはいえ、「民意は操作するもの」と考えている安倍政権は、強引に手続きを進めて行こうとするでしょう。憲法審査会での議論が開始され憲法改正手続が完了する(国会での発議から国民投票まで180日)までには、2年近くを要すると考えられています。この間に、私たちがなすべきことは何でしょうか。



日本国憲法は、条文が極めて簡潔ですので、時代の移り変わりにより新しい事態が起きたとしても、憲法の条文の解釈により、あるいは法律を新たに制定することによってほぼ対処することができます。自然災害やテロといった「緊急事態」に対しては、現在ある法律やその法律の改正によって十分対処できることが実証されています。「プライバシーの権利や環境権」といった新たな人権については、すでにある憲法の条文を根拠に解釈上認められ、具体的には法律や裁判所の判断によって保護されています。その他、現在改憲に賛成する政党から出されている改憲案はバラバラであり、かつ、いずれも憲法の条文の解釈や法律の制定・改正により対処が可能であって、そのために、容易に変えてはならない憲法を改正すべき十分な理由は見出せません。そうであるとすれば、私たちは、本当の狙いはどこにあるのかを炙り出し、広く国

民に知らせていく必要があります。むろん、そのなかで、憲法9条を初め、日本国憲法を守ることの大切さも・・・。

今、国民が政治に求めているのは何なのか、政治は何を優先すべきなのか、民意を反映していない国会に代わり、民意をすくい上げ、「憲法改正を望んでいない」という民意をしっかりと固めて、示していく必要があります。改憲派は、日本会議を中心に、「憲法改正こそが民意である」として、国民投票に向け“草の根運動”を展開しています。民意が誤った方向に操作されようとしています。この点についても注意を喚起していく必要があります。国民投票法の問題点(特に、「有効投票の過半数の賛成で足りる」としている点)を知らせることも必要です。

★耳より情報★

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めるオール浦和区の会

9月15日(木)14時半~17時半
浦和パルコ前
内容: 駅頭宣伝・リレートーク

浦和区後援会主催 日本共産党綱領を学ぶ

9月17日(土)14時~ コラポ21
講師: 元参議院議員 富樫練三さん

第3回福島の実況を知るバスツアー

9月25日(日)
集合: 午前6時50分 駒場サッカー場前
出発: 7時
参加費: 6000円(昼食は各自持参)
申し込み: 鳥海(048-885-0098)

埼玉県後援会総会

10月8日(土)13時15分~
ときわ会館5階ホール



(領家・ち)

地域後援会紹介

岸町後援会

岸町後援会は8月に新入会員2名を迎え入れました。Tさん夫婦は7月の参院選でG9サポの活動を知り、事務所に行つて電話かけなどを手伝つうち、そろって会員になつてくれました。二人とも40歳台、これから岸町後援会のホープとなるでしょう。

岸町後援会にはもう一人、強力なサポーターがいます。選挙になると電話かけを進んでやってくれるTさんです。Tさんは東京の活動家で、居住地の岸町でもいろいろと協力してきました。しかし数年前に脳梗塞を発病、リハビリに取り組んだ結果、現在は相当回復してきました。Tさんは、みんなと同じようには動けないが、何か自宅ででき



ることはないかと協力を申し出てくれました。以来電話かけを精力的にやってくれています。異色のKさんも後援会の一員です。伊藤岳さんの反原発の姿勢に共鳴して入会しました。鳥海さんの選挙で活躍したので、浦和区でも有名になりました。沖縄の辺野古基地反対闘争では抗議船の船長として先頭に立って闘ってきました。お盆までは高江のヘリパッド反対闘争に参加していましたが、現在は熊本の被災地救援活動に協力しています。辺野古が工事再開になればすぐ駆けつける予定です。(岸町・井上)

二宮町便り 戦争記憶の継承「ガラスのうさぎ像」

石川清隆(神奈川県二宮町)

「二度と戦争を起こしてはならない。」72年前の日本人の決意でした。しかし今、その決意が揺らぎ、政界・経済界の指導層は戦争のできる国体制を着々と進めています。

嗚呼、平和ボケなどしていただけないと思います。二宮駅前にある「平和都市宣言」のシンボル「ガラスのうさぎ像」を見るたびにそう思います。ガラスでできたうさぎを両手で抱え、防空頭巾を被った少女像で、つい最近まで像の周りに1万2千羽の千羽鶴が飾られていました。かつて終戦間際の8月5日に二宮駅で米軍艦載機B51の機銃掃射があり、東京から疎開に来た児童文学作家・高木敏子さんのお父さんが亡くなったことを顕彰する像です。今も、弾痕が駅舎に残っています。

1981年に共産党町議の発案で「ガラスのうさぎ像」が建てられましたが、その費用は町民の97%の方のカンパで賄われたそうです。

戦争体験を風化させてはならない。若い人たちに継承されなくては。そんな思いで、今年も町主催の「平和と友情のつどい」が開かれました。地元の小中学生の吹奏楽や合唱、映画「つるにのっ

て」の鑑賞など文化行事的色彩も濃くし、楽しみながら悲惨な戦争の記憶の継承、平和の大切さを町民が確認しあう場になりました。集いの最後に、「ガラスのうさぎ」の歌を全員合唱し、像碑文を女子中学生が朗読しました。

「この像は私たち二宮町民が、平和の尊さを後世に伝えるために、また少女を優しく励ました人たちの友情をたたえるために、多くの方々のご協力を頂き、建てたものです。ここに平和と友情よ永遠に」

5月に神奈川県二宮町に引っ越した石川清隆さんが嬉しい「二宮町便り」を寄せてくれました。二宮町の象徴として「ガラスのうさぎ像」があるとのこと。浦和にもこういう平和の象徴のような記念碑があるといいと思います。石川さんは二宮町で早速、後援会ニュース「青い空」の編集委員として活躍されています。



二宮駅南口にある「ガラスのうさぎ像」